

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I 門川町の概要と現状及び課題

1 門川町の現状

(1) 概要(位置・人口等)

門川町は宮崎県北部太平洋岸に位置し、幹線道路国道10号線が町内を南北に走り、県内3番目に人口の多い延岡市(人口12万5千人・車で30分圏内)と県内4番目に人口の多い日向市(人口6万1千人・車で20分圏内)に挟まれた人口1万8千人の町である。

平成22年の国勢調査によると本町の夜間人口が18,854人に対して昼間人口が16,906人と昼夜間人口比が89.7%と県内でも下位にいることから、本町が近隣の延岡市・日向市への通勤・通学に適している地域であることがいえる。



【門川町の人口・世帯数の推移】

| 年度 | 門川町 | | 宮崎県 | 生産年齢(15~65歳) 人口比率(%) | |
|---------|---------|---------|-----------|-------------------------|-------|
| | 総人口(人) | 世帯数(世帯) | 総人口(人) | 門川町 | 宮崎県平均 |
| H18 | 19,129 | 6,897 | 1,148,220 | — | — |
| H27 | 18,172 | 6,840 | 1,104,377 | — | — |
| H52(予測) | 14,822 | — | 900,508 | 51.7% | 51.6% |
| 増減 | H18-H27 | △957 | △43,843 | — | — |
| | H27-H52 | △3,350 | — | △203,869 | — |

(出典:宮崎県統計BOX、国立社会保障・人口問題研究所)

将来予測によるH52の生産年齢人口比率が50%を超える市町村は宮崎県内では9市町のうち県北部では延岡市、日向市と門川町のみである。

(2) 門川町の主な産業・観光

① 漁業

宮崎県の海岸線は概ね出入りが少ないのが特徴であるが、本町はリアス海岸を呈しており、古くから漁港の町として栄えている。特に水産加工業が盛んで、現在は町内に約30社あるが、そのほとんどが1次加工であり、主な製品はちりめん、イワシ・アジ・サバ等近海魚を原材料とした塩干し、煮干しが中心である。なかでもちりめんは約90%が関東・関西方面に出荷され、塩干し・煮干しは80%が県内で消費されている。また、鱧(ハモ)の漁獲でも有名で、『門川金鱧』として宮崎県の水産ブランド品にもなっている。しかし、現在は公海上の漁業規制の強化や国際的な資源管理の取組みがなされる中、漁業生産の減少、輸入水産物の増加、消費者ニーズの多様化、魚価の低迷などに加えて、本町内漁業経営者の高齢化も進み、後継者不足が深刻な問題となっている。漁獲量・漁獲高ともに減少傾向にあり、それに関連し本町の主要産業のひとつである水産加工業の売上低迷が課題となっている。



(宮崎県水産ブランド品の金鱧)



(門川金鱧 湯引き)



(ちりめん)

②農業

農作物では、宮崎県でも隣市の日向市と門川町のみで収穫される『へべす』（すだちやかぼすに似た柑橘類）があり、門川町商工会でも平成25年度から平成27年度にかけて、全国商工会連合会の小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業の採択を受け、へべすと地域素材（海産物など）を活用した商品開発を行っている。



③観光

観光面では遠見半島や、乙島・枇榔（ビロウ）島などの島々を擁するリアス海岸は日豊海岸国定公園に指定されそのすばらしい景観は県内外に知られている。また、ビロウ島周辺は国の天然記念物で環境省のレッドリストにも指定されている『かんむりうみすずめ』の日本最大の繁殖地として注目を集めている。（国内約5,000羽でビロウ島周辺には約3,000羽）



（ビロウ島）



（かんむりうみすずめ）

また交通面では、東九州自動車道日向IC～都農ICの開通（平成26年3月）と大分県佐伯IC～蒲江ICの開通（平成27年3月）により宮崎～北九州間が高速道路一本で繋がった。さらに平成28年度には門川町にスマートICができる予定（現在はハーフインター）で、今後順次九州北部や県内随一の観光地高千穂などとの交通インフラが整備されていくことは、商工業、物流、観光面などにおいて門川町にとって大きなメリットをもたらすとともに消費者の購買行動範囲の拡大や観光先の選択肢拡大による影響も考えられる。

(3) 門川町の商工業の現状と課題

町内小規模事業者に目を向けるとここ10年間で15%減少、県内商工会地域の小規模事業者数の減少10.7%（平成16年度：13,178⇒平成26年度：11,762）に比較して高い減少率となっているのが現状である。このことは、県内の中でもこの10年間の県北部地域の景気減退が大きいとも推測される。要因としては、一般的にいわれている経営者の高齢化や後継者不足による廃業のみならず、本町特有である県内の中核都市（延岡市・日向市）に隣接しているが故に、周辺の大規模店舗との競争が激化していることなどにより消費の町外流出が地域経済の停滞につながっている。

【町内小規模事業者数10年の比較】

| 業種 | 建設業 | 製造業 | 卸売業 | 小売業 | 飲食店 宿泊業 | サービス業 | その他 | 計 |
|------------|------|-------|-------|-------|------------|-------|-------|-------|
| H16 | 99 | 87 | 25 | 159 | 45 | 202 | 23 | 640 |
| H26 | 96 | 75 | 18 | 135 | 41 | 160 | 19 | 544 |
| 増減比 (%) | ▲3.0 | ▲13.8 | ▲28.0 | ▲15.1 | ▲8.8 | ▲20.8 | ▲17.4 | ▲15.0 |

(4) 門川町の商業振興のビジョン

門川町では門川町長期総合計画において商業分野の振興方針を以下のとおり定めている。

（基本方針）

消費者ニーズへの対応を図りながら、商店及び商店街の魅力を高め、商業の活性化を図る。

（具体的施策）*一部抜粋

1. 商業の育成

- ・消費者ニーズの多様化・高級化に対応する為、経営指導の強化・制度資金の活用により、個性的な特色のある店作り、店舗の協同化などを促進します。
- ・各種研修制度の活用により経営者の質の向上や後継者の育成などに努めます。

2. 魅力ある商店街づくり

(1) 商店街の活性化

- ・地場産品を活用した朝市・産業まつり・県内外での展示即売会など多彩なイベントの実施により、本町商業のPRに努めるとともに消費者のライフスタイルなどに配慮した商店街づくりを促進します。

(2) 街づくりと一体となった商店街の整備

交流・憩いの空間として商店街の機能を強化し、集客力を高めるため、核となる店舗や商業集積の形成なども検討しながら街づくりと一体となった魅力ある商店街づくりを促進します。

3. 物産販売センターなどの整備

本町特産品の宣伝・販売などの商業環境として、総合物産販売センターの設置など、高速道路整備を踏まえ本町を通過する人々へのアピールを強化する商業集積の整備を進める必要があります。

4. 指導体制の整備

商工会活動の充実に努めるとともに、県及び商工会連合会などと密接な連携のもとに、経営指導員を活用し、指導体制の強化を図ります。

5. 金融対策

中小企業の経営安定及び体質の改善・強化と金融の円滑化を図るため各種制度資金の斡旋を積極的に行うとともに、本町独自の融資制度の活用を促進します。

II 門川町商工会としての小規模事業者の中長期的な振興のあり方、経営発達支援事業の目標及び本計画達成に向けた取組方針

1. 中長期的な振興のあり方

本町は延岡市・日向市と県内の中核都市に挟まれて、周辺には大型量販店が擁立し厳しい状況であり、また、今後も人口減少・経営者の高齢化・後継者不足と小規模事業者の取り巻く環境は厳しさを増してくると思われる。しかし、一方で本町には県内でも恵まれた水産資源や農畜産物を持っており、これを活かした施策の立案・実行は商工会としての重要な責務と考えるとともに、農林水産業との連携は今後の門川町の観光面・地域振興施策にも非常に重要であると考えます。

商工会としては、このような小規模事業者の維持発展が地域経済の底上げにつながるという基本的な考えのもと、町の長期総合計画にも掲げられている商業振興施策との連動も視野に入れて、県・門川町・地域金融機関・その他支援機関と連携した個社支援の強化を図る。その中でも特に門川町の経済を支えている主要産業の漁業との経済連携が商工業に及ぼす影響が大きいことから、加工品として付加価値を高めて地域に還元するという考えのもと、地域資源を取扱う関連業種（水産加工業・小売業・製造業等）の底上げを図る。それにより「関連業種の売上増加」⇒「地域ブランドの推進・確立」⇒「門川町地域経済全体の向上」⇒「魅力あるまちになり創業希望者の増加」が期待できる。

2. 中長期的な振興のあり方を踏まえた経営発達支援事業の目標と達成に向けた取組方針

上記の本町の現状、課題及び経営資源と小規模事業者の中長期的な振興のあり方を踏まえ、5年間の経営発達支援事業の目標を策定し、本計画実施にかかる取組方針を以下の通り定める。

(1) 小規模事業者の持続的発展に向けた伴走型支援

(目標)

個社に対するさまざまな市場データや地域の経済状況等を収集・提供するとともに、個社の経営資源の掘り起こしと経営分析や事業計画策定・事後フォロー等を伴走型で支援をおこない経営力向上を後押

しする。また、各種データは職員間で情報共有し支援対象事業者の更なる向上と職員の資質向上につなげる。

(取組方針)

- ・業種毎の景況調査の実施と各種既存データベース活用により、地域の実情の把握と独自の調査シートの作成
- ・個社事業所へのヒヤリングによる定性的及び財務諸表による定量的の双方による経営分析を実施し、自社の強み・弱み・課題を掘り起こし、それをもとに事業計画を作成し事業者に対して計画性の重要性とやる気を引き出す。

(2) 地域資源活用による商品開発と販路開拓支援

(目標)

豊富な水産資源をはじめとする地域資源を活用した新商品開発を県産業振興機構や町行政、J A、漁協等と連携して新たな商品の創造と地域ブランドの確立を目指し、関連する商工業はもちろんのこと農業者・漁業者に対しても売上・収入の拡大を目指す。

(取組方針)

- ・地域資源の掘り起こしと、町内外の需要動向の調査を実施する。
- ・上記の需要動向を参考に、地域資源を活用した新商品開発を商品コンセプトや容量、パッケージも含めて専門家等を活用しながら実施する。
- ・新たな商品について、商談会等へ積極的に参加し取引先拡大と市場拡大を図る。

(3) 地域経済の活性化策の検討と実行

(目標)

観光面・地域特産品に関わる新たな『門川ブランド』の構築を目指す。そして、ここで生まれた門川ブランドを町内外、県内外に発信し関連する事業者の売上向上・経営力向上を目指す。

(取組方針)

- ・商工会が主体となり、町や観光協会、J A・漁協等と連携をして地域経済の活性化について議論する場（地域経済活性化会議）を新たに作ることで、官民一体となった地域経済の活性化に向けた同じ方向性に向いていくことができる。
- ・上記の場で検討した活性化策を商工会としての目線だけではなく、多方面の角度（行政・農業・漁業・観光）から発信・実施することで、地域全体の活性化に繋がっていく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(1) 基本方針

門川町内の業種景況調査を実施して独自の調査報告書を作成する。また、地域経済分析システム（RESAS・リーサス）、小規模景気動向調査、経済センサス、工業統計調査等の各種統計調査資料に加えて地域金融機関（宮崎銀行・宮崎太陽銀行・高鍋信用金庫）と連携し門川町独自の地域経済状況調査を実施し、小規模事業者の経営上の課題の抽出、経営分析や事業計画の策定・目標設定、計画実施の算定基礎資料として活用する。

(2) 今までの取組み状況と問題点

年1回の会員ニーズ調査を実施しているが後継者の有無や売上の増加・減少、商工会への支援要請等の簡単なアンケートのみの実施で、なおかつ調査実施後の集計及び活用方法も特に決めておらず有効活用がされていないのが課題となっている。その他の調査については、巡回時や金融相談時によるヒヤリングであるが、これも特に調査項目やその後の活用方法・情報公開等行っておらず、正確な地域情報の入手はできていない。

(3) 本計画において取組む事業内容、調査項目、方法及び調査結果の活用

経営指導員の巡回等で、5業種（製造、建設、小売、飲食、宿泊・サービス）50社（10社×5業種）をピックアップして半期毎に独自の業種別景況調査を実施する。また、各種統計資料（RESAS、小規模景気動向調査、経済センサス、工業統計等）の活用と連携先の各地域金融機関及び日本政策金融公庫延岡支店との地域経済状況等に関する定期的な情報交換も行い、双方を織り込んだ独自の調査結果シートを新たに作成し、門川町商工会ホームページで常時、閲覧できるようにする。また、商工会会報や町広報への掲載を行い、町内の小規模事業者への情報提供を行うとともに、経営分析・事業計画策定支援時の基礎データとして活用する。その為に、門川町商工会内で電子データ化にて管理して、全職員が共有して活用できるように整備する。

（調査項目・・・業種別の売上DI、採算（経常利益）DI、資金繰りDI、設備投資DI等

（DI=ディフュージョン・インデックスの略（景気動向指数）各項目に対して増加（上昇・好転）企業の割合から減少（低下・悪化）企業の割合を差引いた指標）

（数値目標）

| | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|---------------------|----|------|------|------|------|------|
| 景況調査事業者数（社） | 0 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| 商工会会報・町広報による情報提供（回） | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(1) 基本方針

小規模事業者の持続的発展に向け、経営分析を必要と考えている事業者をはじめ、経営分析セミナーで掘り起こした事業者に対して、経営分析を実施する。とりわけ①各補助金の活用を目指している事業者や②売上減少、後継者問題などの経営上の課題を抱えており、改善を希望する小規模事業者③地域資源を活用している事業者など個々の支援ニーズをよく把握して経営分析を効果的な事業計画策定につなげていく。

(2) 今までの取組み状況と問題点

金融相談、税務申告代行時に財務諸表の経営指標に基づいた分析及び提供に留まっており、事業計画

策定・実行や経営戦略への活用ができておらず、小規模事業者の顧客増加・売上増加に貢献できていないのが課題となっている。

(3) 本計画において取組む事業内容、分析項目、方法及び分析結果の活用

①経営分析支援対象事業所の選定

ア. 経営分析に関するセミナー受講者 イ. 地域資源を活用している事業者（水産加工業、製造業や地域特産品を取扱っている小売業や卸売業等） ウ. 記帳代行及び決算代行実施事業者（現在約65事業所）を中心に分析対象事業者をピックアップする。

②経営分析の項目・方法

経営指導員の巡回によるヒヤリングを基本とした独自のヒヤリングシートの作成による『定性分析』と3期分の決算書を預かり、『定量分析』を行う。高度で専門的な分析が必要な際は、よろず支援拠点（県北サテライト：延岡市）や経営支援センター（注1）（県北拠点：延岡市三北商工会内）、宮崎県中小企業等経営基盤強化支援事業（注2）等の外部専門家と連携し調査・分析を実施する。分析結果は支援対象事業者毎の経営分析シートを独自に作成・配布し、自社の強み・弱み、課題等の掘り起こしを行う。

なお、分析項目に関しては以下の項目を想定している。

《定性分析項目》

- ①外部環境分析（市場規模や市場動向によって成長市場か衰退市場か？業界的に特別要素があるか？競合状態及び過当競争状況か？地域特性はどうか？など）
- ②内部環境分析（現在の経営基盤はどうか？業界、地域での占めるシェアは？会社の業歴は？販売力・技術力は他社と比べてどうか？経営陣の現状、後継者の有無は？など）

《定量分析項目》

- ①収益性分析 ②成長性分析 ③生産性分析 ④安定性分析 など財務諸表を使って分析

* 上記分析項目に加え、地域資源を活用する事業者については、自社商品やサービス、技術と県内外の市場動向等との関係分析（市場動向と自社のミスマッチや地域資源を使った商品の分析）等の実施も行う。

③分析結果の活用

上記の分析結果から見えてくる自社の強み・弱み・課題を掘り起こし、経営力向上・売上向上するために優先すべき課題を対象事業者と検証・共有し、次のステップである事業計画策定の方向性を決めるものに活用する。また、分析結果は門川町商工会全職員で共有データ化し、各補助金申請、融資、記帳代行・決算指導など、それぞれの専門分野でも総合的に活用していく。

（事業目標）

| | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|----------|----|------|------|------|------|------|
| 経営分析セミナー | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 経営分析件数 | 0 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 専門家派遣件数 | 0 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(1) 基本方針

経営分析実施支援対象者の分析結果をもとに、対象事業者が新たな需要確保や経営力向上、地域資源を活用した新商品開発やサービスの提供を目指す足がかりとなりうる事業計画の策定をするために、セミナーの開催や個別の策定支援を専門家や地域金融機関、よろず支援拠点との連携や経営支援センターの協力を受けながら伴走型で事業計画を策定する。

創業及び事業承継については、門川町で創業するメリットや魅力をPRするとともに、創業予定者や創業者に対する伴走型の支援や助言を実施する。

事業承継に関しては経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を把握して地域金融機関、外部専門家、県等と連携してスムーズな事業承継支援を実施する。

(2) 今までの取組み状況と問題点

現在は、税務相談・金融相談及び各補助金申請時に事業計画書を作成することとどまっており、中長期的な持続的な経営に資する事業計画の策定支援を行っていない。今後は、事業計画にもとづいた経営がいかに重要か広く学習させることが課題である。

また、門川町の小規模事業者数は年々減少傾向（10年前と比較して約15%減）にあり、経営者の高齢に伴う廃業はもちろんであるが、門川町特有の問題として隣市の延岡市・日向市での開業があげられ、門川町での創業者増加対策が大きな課題であげられる。しかし現在その対策として明確なものが無く、創業予定者や事業承継希望者の把握が出来てないことも大きな課題としてあげられる。

(3) 本計画において取組む事業内容

経営分析を行った全事業者に加えて事業計画策定に関するセミナーを開催して事業計画策定実施事業者の掘り起こしを行う。（事業計画策定セミナー参加者のうち経営分析をおこなっていない事業者には、経営分析から支援していく。）現状分析を如何に経営活動に活用するかという観点から、事業計画の策定が必須であることを学習させるとともに、個社の事業計画策定を支援していく。

また、国や県が行っている各種補助金（ものづくり商業サービス革新補助金や小規模事業者持続化補助金など）や支援メニュー（経営革新や経営力向上に向けた専門家派遣事業など）、資金調達（運転資金・設備資金等）が必要になる場合は事業計画に織り込み、実行支援において専門家や地域金融機関と連携して、補助金申請支援や県制度融資・町制度融資の活用さらには日本政策金融公庫の『小規模事業者経営発達支援融資制度』など有利な制度を活用していく。

(4) 創業、事業承継予定者に関する支援

- ①巡回指導や町の広報を通じて、地域内外の創業予定者の掘り起こしと把握を行い、日本政策金融公庫延岡支店の創業セミナー及び宮崎県商工会連合会の創業スクールへの参加を誘引する。
- ②創業予定者には、外部専門家や地域金融機関及び日本政策金融公庫延岡支店と連携して創業計画書の策定支援を行う。
- ③巡回指導及び商工会会報、町広報を通じて事業承継予定者の掘り起こしと把握を行い、支援希望者には、平成27年8月に宮崎商工会議所内に開設した『事業引継ぎ支援センター』の活用及び地域金融機関・外部専門家と連携をしたスムーズな事業承継計画策定支援を実施する。

(事業目標)

| 支援内容 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|--------------|----|------|------|------|------|------|
| 事業計画セミナー開催回数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 事業計画策定事業者数 | 0 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 創業計画策定事業者数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 事業承継計画策定事業者数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(1) 基本方針

事業計画を策定した支援対象者がスムーズに実施してもらうために外部専門家や地域金融機関等と連携しながらフォローアップ支援を行う。事業計画策定事業者及び創業者、事業承継事業者には、門川町商工会独自の支援メニューを活用して計画実施遂行がスムーズにいくよう徹底したフォローを行う。

(2) 今までの取組み状況と問題点

現在、本格的な事業計画策定支援を行っていないため計画策定後の実施支援体制も整っていないのが課題である。専門家派遣実施後に関しても簡単な助言に留まっており、支援完結まで事業者に伴走型で支援していくシステムができてないのが大きな課題である。

(3) 本計画において取組む事業内容

事業計画、創業計画、事業承継計画の各計画後に各支援対象事業者の問題点や策定した事業計画等を順調に遂行するために、それぞれ適した外部専門家派遣を実施する。また、外部専門家や地域金融機関等と連携しながら、3ヶ月に1度巡回訪問を行い、進捗状況の確認及びフォローアップをする。さらに、計画の見直しが必要な場合には、見直し案の策定支援・見直し案の実現可能性の検証、見直し案実行支援を行い、PDCA サイクルを常に繰り返し、支援対象者の改善・発展を後押しする。そのために、『小規模事業者持続化補助金』や『ものづくり・商業・サービス革新補助金』等の積極的活用も支援する。特に創業、事業承継事業者には、門川町商工会独自の助成制度活用を支援し経営に関するスキルアップ及び販路拡大を実現するよう事後フォローを行う。

また、資金の必要な際は、日本政策金融公庫の『小規模事業者経営発達支援融資制度』や地域金融機関と連携して県及び町制度融資の活用を支援する。

門川町商工会独自の助成制度

《人材育成助成金制度》

経営者や従業員のスキルアップや人材育成を図るための各種研修（中小企業大学校や県内の公的研修機関等の研修）に参加した場合に受講料等の一部を助成する制度

《繁盛店支援助成金制度》

小規模事業者の販売促進や個店の魅力創出する活動にかかる経費の一部を助成する制度（例／店内ディスプレイの改装費、売り出し等の販促費、自社ホームページの作成費等）

（事業目標）

| 支援内容 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|--|----|------|------|------|------|------|
| 事業計画策定事業者 フォローアップ回数 | 0 | 72 | 144 | 216 | 288 | 360 |
| 事業計画策定事業者 フォローアップに係る 専門家派遣事業者数 | 0 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 創業計画策定事業者 フォローアップ回数 | 0 | 8 | 16 | 24 | 32 | 40 |
| 創業計画策定事業者 フォローアップに係る 専門家派遣事業者数 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 事業承継計画策定事業 者フォローアップ回数 | 0 | 4 | 8 | 12 | 16 | 20 |
| 事業承継計画策定事業 者フォローアップに係 る専門家派遣事業者数 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 人材育成助成件数 | 2 | 2 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 繁盛店支援助成件数 | 1 | 2 | 5 | 5 | 5 | 5 |

※助成金（人材育成、繁盛店支援）は、小規模事業者の計画遂行において利用できる門川町独自の制度であり、フォローアップ対象者のニーズに応じて活用する。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(1) 基本方針

小規模事業者の様々な経営判断の場面においては、未だに統計的なデータ等よりも勘や経験を重視する傾向が強い。中でも需要動向の情報は、小規模事業者が生産・販売戦略を考えるうえで重要な情報であるが、ほとんどが需要動向調査を行っていないかまたは不十分な調査に終わっている。特に地域特産品については十分な需要動向調査をおこなった上での商品開発や販売戦略が求められている。そのため、個社の扱っている商品・サービスに対する需要動向について調査及びその結果を個社へ

フィードバックし、小規模事業者マーケットイン志向の重要性を認識させるとともに、顧客ニーズに対応する商品・サービスの取り扱いや新商品開発・販路開拓を視野に入れた事業計画策定とその実行支援を行う。

(2) 今までの取組み状況と問題点

需要動向に関する調査の実施実績がなく、そのため地域内や周辺地域（過疎部含め）それぞれの消費者動向の把握ができておらず、各事業所が取扱う商品・サービスと顧客ニーズがずれている事業所が多い。

(3) 本計画において取組む事業内容

① 対象事業者等(商品・サービス)のピックアップ

以下の区分で対象事業者とその取り扱う商品・サービスをピックアップする。

(ア) 事業計画策定事業者のうち本町の主力である水産加工業者が取扱っている水産加工商品（ちりめん・干し物・ハモなど）及び本町特産品のへべす、トマトなどを使った加工品

(イ) 町外への消費流出の影響を特に受ける小売業、飲食業が販売・提供している地域特産品（へべす・トマト・鱧などの農水産物）及びその加工品

② 調査の方法・内容

(ア) ピックアップした商品・サービスについて、日経テレコン、JRS（経営情報サービス）、市場情報評価ナビ(MieNa)等の外部データを利用して、業界・市場の動向、売れ筋、商圏等を調査し、商品改良・新商品開発及び販売戦略の基礎データとして対象事業者に提供する。

(調査項目)

類似商品、業界動向、市場動向、業界に対する今後の見通し、消費者ニーズ、売れ筋情報トレンド、新商品ランキングなど

(イ) 地域資源活用型の商品については、宮崎県商工会連合会運営のアンテナショップ『よかもん市場』に出品・販売をおこなう支援対象者（平成29年度は5社、以降は年間10社）の商品を購入する顧客に対して購入時アンケートを実施し、リアルな消費者の声を調査する。なお、1商品あたり20サンプルのアンケート取得を目標にする。

(調査項目)

品質、価格、味、容量、大きさ、パッケージなど

③ 調査結果の活用

調査により得られた内容を整理して事業計画に織り込み、その計画の伴走型の実行支援を通じて売れる商品・サービスに育てていく。また、この過程でマーケットインの考え方を事業者に繰り返し教え込むことで、小規模事業者の商品・サービスに関する目利き力を高めていく。

取得した上記データのうち、類似商品や業界動向、今後の見通し、トレンドなど他でも活用できるような共通データは各職員間で共有し創業者及び事業継承者などの支援時にも活用していく。

(数値目標)

| 支援内容 | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|------------------|----|------|------|------|------|------|
| 需要動向情報提供件数 | 0 | 5 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| よかもん市場アンケート実施事業者 | 0 | 5 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| アンケート調査数 | 0 | 100 | 200 | 200 | 200 | 200 |

*アンケート調査数の算定方法 平成29年度は5社×各事業所1商品×20サンプル

平成30年度以降は10社×各事業者1商品×20サンプル

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関する事【指針④】

(1) 今までの取組み状況と問題点

現在、新たな需要開拓（販路開拓）支援は商談会や物産展の開催に関する情報提供や取りまとめのみに留まっており、出展や参加に関わるフォロー・支援は皆無であった。各事業者も出展・参加にのみ目が向き、その後の販路開拓や新規取引確保に向けた動きがなく、その場のみになっているのが課題である。

このことを踏まえ、外部機関・専門家と連携を図り、経営分析や事業計画策定支援実施事業者の中で地域資源を活用した事業者を中心に各商談会や物産展の開催前後にフォロー支援を実行し、需要の開拓・新たな取引先確保に向けた支援を実行する。

(2) 本計画において取組む事業内容

①宮崎県商工会連合会運営の県内アンテナショップ『よかもん市場』への出展支援強化

現在、門川町商工会地域での出展事業者数が3社であるが、地域資源を活用した商品を取扱う事業所を対象に10社まで増やす。また今までは、単に出展申込の受付・取りまとめのみを行っていたが、今後は既存出展事業者も含めて、商品アイテムのパッケージや商品開発について専門家も交えて『より売れる商品』になるように支援していく。また、アンテナショップ内で購入者アンケートを実施し商品やパッケージについて消費者の生の声を拾い上げていく。これにより、宮崎市中心での消費者ニーズやトレンドを捉え、B to Cの強化に繋がり、売上増加・利益の確保に繋がることが期待される。

②その他外部機関が主催する各商談会等への出展支援強化

以下のような各商談会の情報を収集し、県内のみではなく県外への販路拡大を目指している事業所を支援対象として、情報提供及び商談会前のレイアウトや出展への心構え等の事前対策支援と商談会参加後のバイヤーとのアポイントの取り方や、商品改良の必要性があれば中身やデザインに関することなどの事後フォロー支援を専門家と連携しながら、伴走型支援をおこなう。これにより単なる出展実績のみで終わるのではなく、県内外でのB to B取引の活性化が期待できる。

★想定される商談会や出展事業

- ・全国商工会連合会運営の『ニッポンセレクト.com』
- ・ " 『むらからまちから館』

*県外（主に首都圏）の一般消費者向けの販路拡大を目指す事業者を支援対象とする。

- ・宮崎県商工会議所連合会が開催する『宮崎うまいものアピール商談会』
- ・宮崎県中小企業団体中央会が開催する『みやざきの食品産業マッチング会』

*県外（主に都市部）のバイヤーを宮崎に招く商談会。県外への販路拡大を目指す事業者を支援対象とする。

その他、各種団体の開催する商談会・見本市の情報収集を行い、積極的な出展支援を行う。各物産展、商談会等に出展した結果については、4. 事業計画策定後の支援や5. 需要動向調査にフィードバックし、事業者と職員で情報共有し商品の質向上、パッケージのリニューアルなどに活かしていく。

(数値目標)

| | 現状 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|----------------|----|------|------|------|------|------|
| よかもん市場出展事業者数 | 3 | 5 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| 商談会出展事業者数 | 2 | 5 | 10 | 15 | 15 | 15 |
| 商談会出展関連専門家派遣件数 | 0 | 2 | 5 | 7 | 7 | 7 |
| 出展フォロー事業者数 | 0 | 5 | 10 | 15 | 15 | 15 |

II. 地域経済の活性化に資する取組

(事業内容)

門川町商工会は平成25年度から平成27年度の3年間、全国商工会連合会の小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業にて地域資源（へべすや魚介類）を活用した特産品の開発をおこなった。町としてもこの3年間の全国展開支援事業には高い関心と側面的な協力をいただいていた。特に特産品のへべすや金鱧は今後門川ブランドとして町内外、さらには県外に大いに発信していくことを町としても考えている。地域経済の活性化策についても商工会が主体となって策定していく。

本計画を遂行するにあたり、今後は観光面も含めた地域ブランドの確立を目指すため、門川町商工会・門川町・門川町観光協会・その他関係団体と連携した『門川町地域経済活性化会議（仮称）』を新たに組織して、門川町の観光・食の魅力をいかに町内外、県内外に広めていくか、また平成28年度末に供用開始予定である門川スマートインターチェンジ運用開始に伴う影響も勘案した地域経済活性化策を検討・立案する。そこで出た活性化策については、本会主催で毎年2月に開催している『やっちゃんるばい門川ひむか物産展（注3）』に盛り込んで、本町の魅力発信につなげていく。

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関と連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

①年間2回開催される、県北地域の各商工会経営指導員が一堂に集まる『職員協議会県北部地区の会議』において、支援ノウハウ・支援状況・県北管内の需要動向、地域経済動向等の情報交換及び意見交換を行う。これにより他地域の支援事例や情報等を得ることができ、職員の支援力強化と本会での伴走型支援の際に活用することができる。

②連携先の地域金融機関（宮崎銀行・宮崎太陽銀行・高鍋信用金庫）と町行政による『経営発達支援計画事業連絡会議（仮称）』を門川町商工会が主体で新たに立ち上げ、門川町内の経済動向・創業支援状況・金融情勢・町制度融資の取扱い等に関する意見交換及び情報交換を年2回開催する。これにより、小規模事業者に対する伴走型支援に関して連携金融機関や町との関係性を強めるとともに、官民一体となった支援力強化につながる。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

宮崎県商工会連合会主催の研修会に参加することはもちろんのこと、年3回開催される宮崎県地域力連携推進本部（注4）主催の研修会に参加することでの創業支援や経営革新、六次産業化など支援のための施策の活用法などを習得する。また宮崎県商工会連合会が一元的に管理している中小企業大学校研修、よろず支援拠点の事例研修や金融機関の経営セミナーにも積極的に参加して、小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウの習得を図る。合わせて宮崎県経営基盤強化支援事業（注2）等の専門家派遣事業を通じて、各方面の専門家に経営指導員が同行することによるOJTで専門的な知識習得を図る。

経営支援センター（注1）の中小企業診断士資格を有する経営指導員をアドバイザーに、経営分析の手法等内部勉強会を月1回程度開催、若手経営指導員等の指導スキルを向上するだけでなく、事務局長や経営・情報支援員等、商工会の全職員が一緒になって勉強することで、門川町商工会全体の小規模事業者経営支援能力を上げる。また職員の中小企業診断士や販売士等の通信教育や試験の受講料を助成する制度を設け、職員の資質向上への取組みに対しても意識を高める。

小規模事業者の経営支援に係る経営分析・事業計画等の情報の結果は、紙ベースのファイル管理によるものだけでなく、PDF等電子データとしても管理し、適切なセキュリティ管理のもと組織内で共有する体制を構築する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

①宮崎県商工会連合会が設置する中小企業診断士等外部有識者で構成する『経営発達支援事業評価委員会』を利用して年1回実施する。なお、外部評価委員会の委員については次表のとおり予定している。

②審査会の評価を経て、町行政トップや町行政担当者が出席する理事会の中で、毎年度、事業の評価・見直し方針決定。

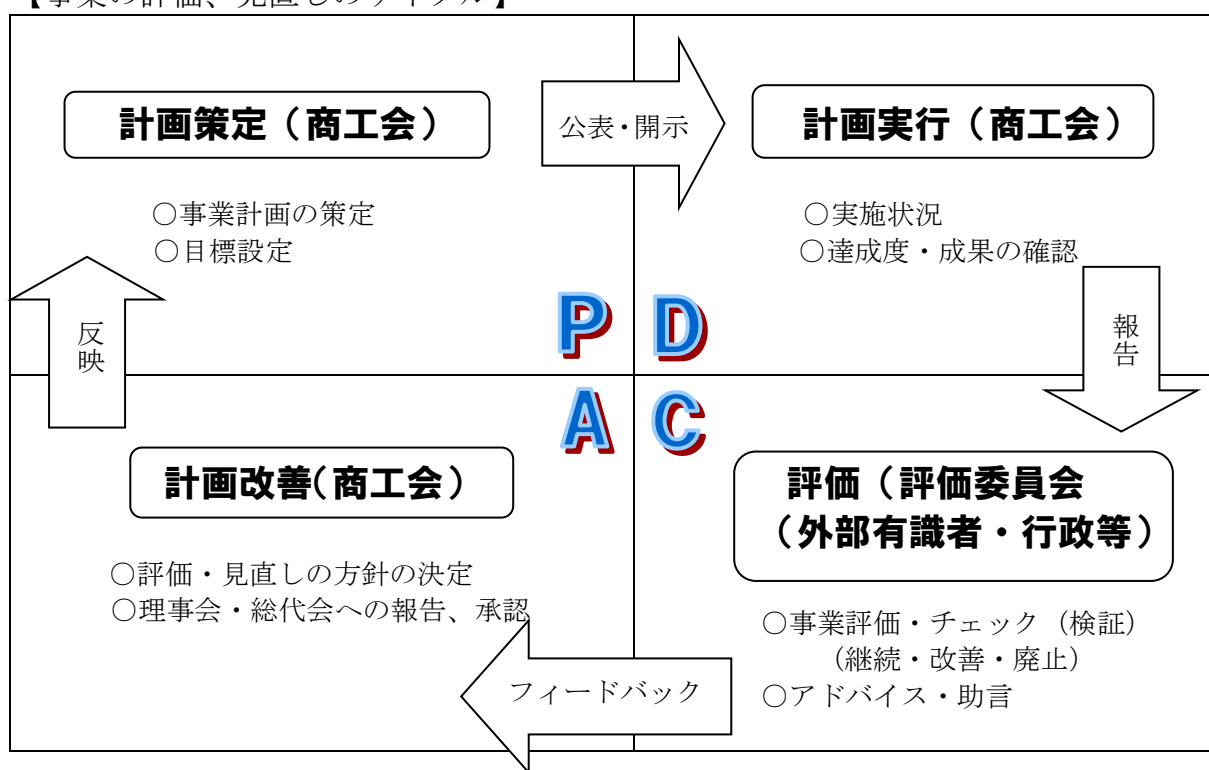
③事業の成果・評価・見直しの結果を毎年度、門川町商工会総代会で報告、承認を受ける。

④毎年度、事業の成果・評価・見直しの結果を会報やホームページなどを通じて公表、合わせて宮崎県商工会連合会へ報告する。また、事務所内に配置して閲覧できるようにする。

【外部評価委員会の委員構成予定表】

| 委員候補 | 役職 | 選考基準 |
|-----------|-----------|---------------------------|
| 学識経験者 | 大学教授 | 地域経済に精通しており、商工会業務に理解のあるもの |
| | 税理士、公認会計士 | |
| | 中小企業診断士 等 | |
| 地方公共団体の職員 | 宮崎県 | 商工観光関係部署 担当者 |
| 関係団体の職員 | 日本政策金融公庫 | 担当課 |
| | 宮崎県産業振興機構 | 担当課 |
| 宮崎県商工会連合会 | 専務理事 | |
| | 職員等 | 中小企業診断士等の有資格者 |

【事業の評価、見直しのサイクル】



【注釈】

- 注1 宮崎県商工会連合会に設置している専門的な支援部門で延岡市三北商工会北方支所に県北部のサテライトがある。
- 注2 平成21年4月から開始された事業で、中小企業者等に対して中小企業診断士等の専門家や保証協会、商工会等の経営指導員がチームで経営支援する経営支援チーム助言事業と、税理士や社会保険労務士などが中小企業の専門的な課題への経営支援を行う専門家派遣事業（経営指導員同行必須）とがある。
- 注3 平成22年宮崎県で発生した口蹄疫復興のためのイベントを毎年2月に開催し、その形を変化させながら門川町商工会が開催する事業として地元で認知されている。特に県北管内9の商工会と連携しての物産即売会実施で、宮崎県が推奨しているフードビジネスへの取り組みの一役を担っている。
- 注4 注2の中小企業経営基盤強化支援事業を実施運営するための組織で、県内9商工会会議所、35商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会で組織され、年5回の推進会議と年3回の研修会を開催している。また金融機関との意見交換会も実施している。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 11 月現在)

(1) 組織体制

I. 経営発達支援事業実施体制

(1) 役員

会長 1 副会長 2 理事 17 (うち門川町副町長 金融機関支店長 1 青年部長
女性部長) 監事 2

⇒事業計画決定、予算決定、事業評価、見直し、関係機関との連携

(2) 事務局

事務局長 1 経営指導員 2

経営・情報支援員 3

⇒事業計画策定、事業遂行、会計、関係機関との連絡調整

(3) 経営支援センター (宮崎県商工会連合会内)

経営指導員 4

⇒事業計画策定、事業遂行支援

*ただし、経営支援センターの経営指導員は門川町商工会のみではなく、県内全商工会を広域で支援するため、目標数値設定の際の実施職員には含めず。事業遂行上の側面的な支援になります。)

II. 門川町商工会組織

(1) 役員

会長 1 副会長 2 理事 17 (うち門川町副町長 金融機関支店長 1 青年部長
女性部長) 監事 2

(2) 事務局

事務局長 1 経営指導員 2

経営・情報支援員 3

(2) 連絡先

門川町商工会

〒889-0611

宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末 9 2 4 6 - 2

TEL 0982-63-1514 / FAX 0982-63-0432

URL <http://www.miyazaki-shoko.or.jp/kadogawa>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

| | 29年度 (29年4月以降) | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|---------------------|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 必要な資金の額 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 |
| 【小規模企業対策事業費】 | | | | | |
| ①地域経済動向調査費 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| ②経営分析実施費 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| ③事業計画策定支援費 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| ④事業計画実施支援費 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |
| ⑤需要動向調査費 | 200 | 200 | 200 | 200 | 200 |
| ⑥需要開拓支援費 | 500 | 500 | 500 | 500 | 500 |
| ⑦地域経済活性化事業費 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 |
| ⑧支援力向上費 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| ⑨その他事業費 | 300 | 300 | 300 | 300 | 300 |

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

| 調達方法 |
|------------------------|
| 会費、手数料、国庫補助金、県補助金、町補助金 |

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

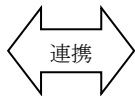
商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

| 連携する内容 | |
|--------------------|---|
| 宮崎県 | 調査研究事業、宮崎県経営基盤強化支援事業、経営革新事業、宮崎県融資制度 |
| 門川町 | 調査研究事業、やっちゃんばい門川ひむか物産展、人材育成事業、繁盛店育成事業、町制度融資 |
| 門川町観光協会 | 門川町地域経済活性化会議（仮称）、やっちゃんばい門川ひむか物産展 |
| 宮崎県中小企業団体中央会 | 商談会 |
| 宮崎県信用保証協会 | 宮崎県経営基盤強化支援事業、経営革新事業 |
| よろず支援拠点 | よろず支援拠点事業 |
| 日本政策金融公庫 | 小規模事業者経営発達支援融資事業、宮崎県経営基盤強化支援事業、経営革新・創業融資、創業セミナー、商談会 |
| 宮崎銀行・宮崎太陽銀行・高鍋信用金庫 | 宮崎県経営基盤強化支援事業、創業融資、商談会 |
| 連携者及びその役割 | |
| 宮崎県 | 代表：知事 河野俊嗣 住所：宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話番号：0985-26-7111 役割：調査事業指導・支援、宮崎県経営基盤強化支援事業指導、宮崎県融資制度運用指導 |
| 門川町 | 代表：町長 安田修 住所：東臼杵郡門川町本町1丁目1 電話番号：0982-63-1140 役割：調査事業運営指導・情報提供、イベント実施支援、人材育成・繁盛店育成事業運営指導 |
| 門川町観光協会 | 代表：大森 有二 役割：門川町地域経済活性化推進、イベント実施支援 |
| 宮崎県中小企業団体中央会 | 代表：会長 矢野久也 住所：宮崎市松橋2丁目4番31号 電話番号：0985-24-4278 役割：商談会等支援 |
| 宮崎県信用保証協会 | 代表：会長 梅原誠史 住所：宮崎市宮田町2番23号 電話番号：0985-24-8251 役割：宮崎県経営基盤強化支援事業推進、創業融資推進 |
| 宮崎県よろず支援拠点 | 代表：チーフコーディネーター長友太 住所：宮崎市佐土原町東上那珂16500番地2 電話番号：0985-74-0786 役割：よろず支援拠点事業連携支援 |
| 日本政策金融公庫延岡支店 | 代表：支店長 中世古尚人 住所：延岡市瀬之口町1丁目3番10 電話番号：0982-33-6311 役割：小規模事業者経営発達支援融資事業、宮崎県経営基盤強化支援事業、創業融資、創業セミナー共催、商談会 |
| 宮崎銀行門川支店 | 代表：支店長 平野満 住所：東臼杵郡門川町本町1-58 電話番号：0982-63-1020 役割：宮崎県経営基盤強化支援事業、県・町制度融資、各種動向調査、商談会 |
| 宮崎太陽銀行門川支店 | 代表：支店長 出口圭二 住所：東臼杵郡門川町本町1-37 電話番号：0982-63-2101 役割：宮崎県経営基盤強化支援事業、県・町制度融資、各種動向調査、商談会 |
| 高鍋信用金庫門川支店 | 代表：支店長 日高保 住所：東臼杵郡門川町西栄町1丁目2-3 電話番号：0982-63-5800 役割：宮崎県経営基盤強化支援事業、県・町制度融資、各種動向調査、商談会 |

連携体制図等

門川町商工会
経営発達支援事業

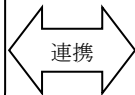
宮崎県
宮崎県保証協会
よろず支援拠点
日本政策金融公庫
宮崎銀行
宮崎太陽銀行
高鍋信用金庫



●経営分析・需要動向・事業計画の
策定・実施・需要開拓等支援

- (1) 宮崎県経営基盤強化支援事業
- (2) よろず支援拠点事業
- (3) 各種補助事業
- (4) 専門家派遣事業
- (5) 商談会

宮崎県
日本政策金融公庫
宮崎銀行
宮崎太陽銀行
高鍋信用金庫



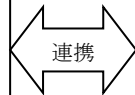
●創業・事業継承等支援

- (1) 創業セミナー
- (2) 創業計画・事業継承計画支援
- (3) 事業引継ぎ支援センター事業



小規模事業者
経営の発達

門川町
門川町観光協会
宮崎銀行
宮崎太陽銀行
高鍋信用金庫



●地域経済活性化

- (1) やっちゃんばい門川ひむか
物産展
- (2) 門川町地域経済活性化会議